

第4回 県境不法投棄事案に関するフォローアップ会議

次 第

と き：令和6年7月12日（金） 13：30～

と ころ：二戸地区合同庁舎3階 機能訓練室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 題

- (1) 県境不法投棄事案の記録誌の完成について …記録誌
(配布済)
- (2) 県境不法投棄事案の記録誌・概要版（案）について …資料1
参考資料
- (3) 令和6年度市民・企業向け現場説明会について …資料2-1
資料2-2
- (4) 令和6年度岩手・青森県境不法投棄水質モニタリング結果
(途中経過)について …資料3
- (5) 今後の活動内容について …資料4
- (6) その他

4 その他

5 閉 会

出席者名簿

(構成員)

(五十音順、敬称略)

氏名	所属等	出欠	備考
小田島 行伸	浄安森林組合 代表理事組合長	○	
小船 克也	二戸市市民部環境推進課長	○	
佐々木 健司	(一財) クリーンいわて事業団 理事長	○	
田中 祐也	二戸市商工会 青年部長	欠	
宮澤 雅人	特定非営利活動法人にのへ環境NPO 理事長	欠	
森川 則子	カシオペア環境研究会 顧問	○	

(事務局)

氏名	所属等
古澤 勉	環境生活部資源循環推進課 総括課長
池田 享司	環境生活部資源循環推進課 廃棄物対策担当課長
佐々木 剛	環境生活部資源循環推進課 主任主査
村山 千尋	環境生活部資源循環推進課 主任
藤原 智徳	県北広域振興局保健福祉環境部二戸保健福祉環境センター環境衛生課 主任主査

資料 1 及び参考資料は
紙資料で提供

市民・企業向け現場等説明会について

不法投棄現場の跡地処分に向けて、土地の利用を検討している市民・企業に対し、県境不法投棄事案の概要、現地や周辺の土地利用状況等について説明するとともに、県の検討ワーキングやフォローアップ会議で取りまとめた跡地利用方策について説明を行います。

1 開催日時

- 令和6年9月下旬 二戸地区合同庁舎 3階 機能訓練室（予定）
- 11：00～12：00 会議室で概要説明、質疑応答
- 12：00～14：00 昼食を各自摂り、現地へ移動（各自）（希望者のみ）
- 14：00～15：00 現地で状況説明、質疑応答
- 15：00 現地解散

2 対象者

不法投棄現場土地の利用に少しでも関心のある個人、企業、団体等。
（事前に参加申込みしてもらうこととするが、当日参加も可とする。）

3 県境不法投棄事案の概要説明

県境不法投棄事案に係るDVDを視聴し、概要を説明。

4 土地の利活用に係る説明事項

(1) 土地に関する事項

1) 利用対象の土地（所在：二戸市上斗米字小端地内）

■現場跡地（資料2-2 赤枠で囲まれた土地 地目：畑、山林）

○面積 約15ha（合計15筆）

【農地法関係】

現場跡地内の登記上の地目が「畑」となっている土地（合計9筆、約8.2ha）については、二戸市農業委員会より令和3年1月に非農地であることが確認されている。

【森林法関係】

①森林法復旧命令の出されている土地があること

二戸市から現所有者（原因者）に出されているもので、植栽等により森林に戻すことが求められている。復旧方法については、二戸市農林課と調整が必要。

②地域森林計画の対象となっている土地があること

開発時に、開発面積が1ha以上（太陽光発電施設の場合は0.5ha以上）となる場合は林地開発許可が必要。

■周辺土地（資料2-2 青枠で囲まれた土地 地目：山林）

○面積 約5ha（合計8筆）

○地域森林計画の対象となっている土地があること

2) 利用対象外の土地

現地には、第三者土地（資料2 白抜きの土地（地番 333、350））及び複数人の所有による共有地（資料2 現場跡地の細い通路状の土地（地番 356、357-1、359-1））がある。

- 現場跡地内 面積 約 1.1ha（1筆：地番 333）、地域森林計画対象
- 周辺土地内 面積 約 0.8ha（1筆：地番 350）、地域森林計画対象
- 現場跡地内共有地 面積 約 5 ha（3筆：地番 356、357-1、359-1）

(2) 現場内の残存物

現場内に以下の残存物があること。

- 既存建屋（資料2 紫色の表示）

旧三栄興業の堆肥舎

- 鋼矢板（資料2 黒色の表示）

県境に設置されていた鋼矢板が、地上露出部は撤去し、地中部分は埋設残置。

50 c m程度覆土されている。深さ 20 m程度。

- 選別施設建屋下の杭（資料2 ピンク色の表示）

選別施設建屋の建設の際に、地盤改良のために打ち込んだコンクリート製パイル杭が、地下 1m程度のところで切断されて、地中に残置（深さ 17～28m、約 200 本）。

- 大型井戸に使用したライナープレート（資料2-2 オレンジ色の表示）

現場内 4 か所に、大型井戸に使用したライナープレートが埋戻。

大型井戸① 直径 3.5 m 深さ 17.5 m

大型井戸② 直径 14.0 m 深さ 12.8 m

大型井戸③ 直径 9.0 m 深さ 14.5 m

大型井戸④ 直径 3.5 m 深さ 18.7 m

(3) インフラ関連

項目		現在利用可能な設備	配管等の状況	(参考) 原状回復作業時の状況
①	飲用水	水道設備なし	なし	川又地区簡易水道からタンク運搬（飲用利用はなし）。
②	電気	なし	送電線（電柱）はあるため受電は可能	交流 3 相 3 線式、電圧 6,000 ボルト（周波数 50 ヘルツ）を引込み
③	汚水	なし	なし	トイレは汲み取り式
④	雑排水	なし	なし	
⑤	雨水	調整池	—	北及び南調整池
⑥	電話	なし	有線引込みは可能	有線引込み
		携帯電話	別途要確認	

(4) その他

	項目	現状
水量等	1 水源（川、沢等） 2 調整池の状況 3 降水量 4 積雪量	1 近隣に沢等無し 2 南調整池V=960 m ³ 、北調整池V=640 m ³ 3 1068 mm（二戸市の2018年～2022年の平均） 4 相当の降雪量（データなし）
道路	1 接道 2 周辺道路の状況	1 民有地が存在 2 町道等、幅員約4メートル、アスファルト舗装、砂利道
自然条件	1 風速 2 土壌	1 強風の時が多い 2 透水性悪い（粘土質）
地理的条件	1 立地 2 周辺の土地利用	1 公共交通機関はなし 車で浄法寺インター約30分、田子町役場約30分、二戸市役所約50分 2 森林、牧草地、畑

4 跡地活用に係る意見等について

市民の代表者等により構成された「県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討ワーキンググループ（平成26年度～令和4年度）」及び「県境不法投棄事案に関するフォローアップ会議（令和5年度～）」などで、これまでに寄せられている跡地活用への提案（実現の可能性を考慮したもの）は、次のとおりです。

- ・市民による植樹（森林再生）
- ・市民、小中高生による花畑の整備（菜の花等）
- ・公園の整備

土地の利活用を検討される際には、このような地元住民の意見があることをご承知おきくださるようお願いいたします。

5 青森県側の状況

- ・青森県では、現場跡地の環境再生を図るため、「自然再生」「地域振興」「情報発信」の3つの柱からなる「青森・岩手県境不法投棄現場跡地・環境再生計画」（平成22年3月策定）を策定。
- ・このうち「地域振興」については、現場跡地を有効活用していく観点から、選別ヤード跡地に民間事業者等が利活用できるエリアを設けた。
- ・現在、現場跡地において地下水浄化対策事業を行っており、実際に当該エリアを利活用できるのは当該事業終了後となる。

【利活用エリアの状況・条件】

- ・住所 青森県三戸郡田子町大字茂市字川倉ノ上地内
- ・面積 約8,800平方メートル
- ・電力 なし ※現場入口付近（約250メートル先）に6,600ボルトの高圧線の配備あり。

- ・上下水道 なし
- ・都市ガス なし
- ・除 雪 なし（町道～現場）
- ・利活用可能時期 当該事業終了後
- ・その他 原則として土地使用料がかかります。

県境不法投棄現場及び周辺の岩手県差押土地と残存物



大型井戸① (直径3.5m)
ライナープレート
(地中に埋戻し済、現在更地)



大型井戸② (直径14.0m)
ライナープレート
(地中に埋戻し済、現在更地)



大型井戸③ (直径9.0m)
ライナープレート
(地中に埋戻し済、現在更地)



既存建屋 (堆肥舎)



建屋下の杭
(地中に埋戻し済、現在更地)

県境鋼矢板
(地中に埋戻し済、現在更地)



岩手県差押土地 (二戸市上斗米字小端地内)

①	代執行現場	登記簿上の地目	森林法復旧命令	地域森林計画	筆数	面積 (m ²)
①	現場内	畑 (R3年1月に二戸市農業委員会から非農地証明が出されている。) ^{※1}	無	無	9	81,988
②	現場内	山林	有 ^{※2}	有 ^{※3}	2	27,645
③	現場内	山林	無	有 ^{※3}	1	6,329
④	現場内	山林	無	無	3	32,834
⑤	周辺土地	山林	無 (一部に出されていた命令はR5解除)	有 ^{※3}	8	49,891
合計					23	198,687

※1 農地法に係る制約：非農地証明書が発行された農地は、農地法第4条や農地法第5条の許可を受けることなく、宅地や山林などの現況地目に変更する登記を申請することが可能。
 ※2 森林復旧命令有：土地所有者に出されている命令であり、植栽等により森林に戻すことが求められている(具体的方法等については、二戸市農林課に確認)。
 ※3 地域森林計画有：開発時に、開発面積が1ha以上(太陽光発電施設の場合は0.5ha以上)となる場合は林地開発許可が必要。

水質モニタリングの結果について

1 計画

第85回原状回復対策協議会（R4.7.23開催）で承認された浄化の効果を確認し、地域の皆様の安心感を醸成するため、令和5年度～6年度の2年間水質モニタリングを実施。詳細は表1のとおり。

表1 水質モニタリング計画

項目	内容			
	区分	地点名	選定理由	
採水地点	周辺表流水	直近の沢 No. 1	下流への影響有無を確認するため、事案当初から測定していた地点であるため	
		直近の沢 No. 2		
		境沢上流		
	調整池	北調整池		
		南調整池		
	地下水	イ-9		区域⑦⑧⑨の最下流部
		イ-15		区域⑥の沢筋最下流部
		イ-16		区域⑤の沢筋最下流部
		イ-19		区域④の沢筋最下流部
		H15-4		地下水流行方向下流南側での汚染拡散有無の確認のため
頻度	年4回（採水月：採水不能となる冬期間を避けた5月・7月・9月・11月）			
項目	pH及び1,4-ジオキサン			
期間	2年間（令和5年度～6年度） ※万が一、環境基準を超過した場合には、関係者に協議し適切に対応する。			

※ 地点については図1及び図2のとおり。

2 結果

令和5年度～令和6年度に実施した水質モニタリングの結果は表2のとおり。全10地点において1,4-ジオキサンの環境基準超過はなかった。

表2 令和5年度～6年度の1,4-ジオキサン濃度

(単位：mg/L)

区分	地点名	R5.5	R5.7	R5.9	R5.11	R6.5	R6.7	R6.9	R6.11	環境基準
周辺表流水	直近の沢 No. 1	0.006	0.007	0.007	0.008	0.010	未測定			0.05
	直近の沢 No. 2	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005				
	境沢上流	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005				
調整池	北調整池	0.007	0.008	<0.005	0.007	0.005				
	南調整池	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005				
地下水	イ-9	0.035	0.030	0.028	0.033	0.034				
	イ-15	0.018	0.017	0.019	0.023	0.016				
	イ-16	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006				
	イ-19	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005				
	H15-4	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005				

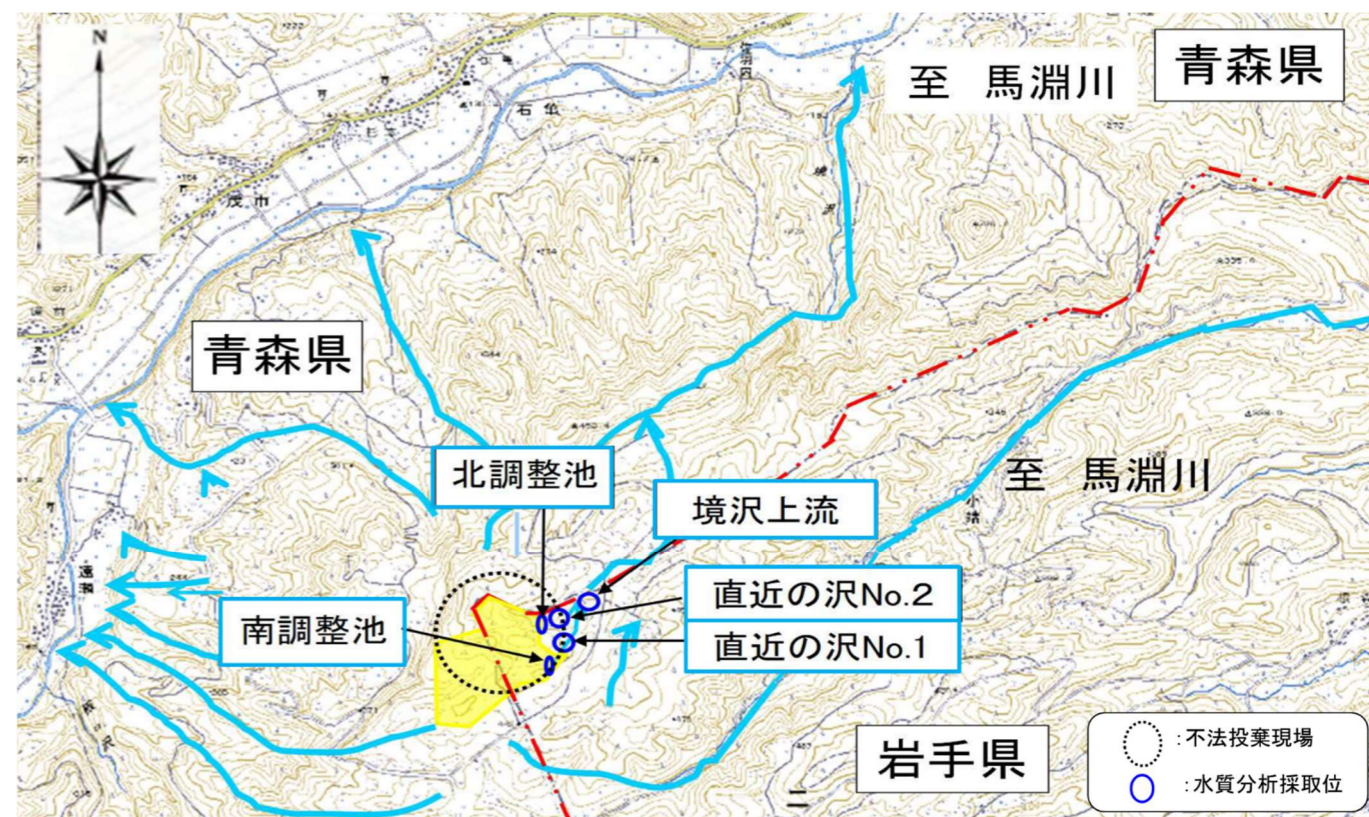


図1 令和5年度以降の水質モニタリング地点（周辺表流水及び調整池）

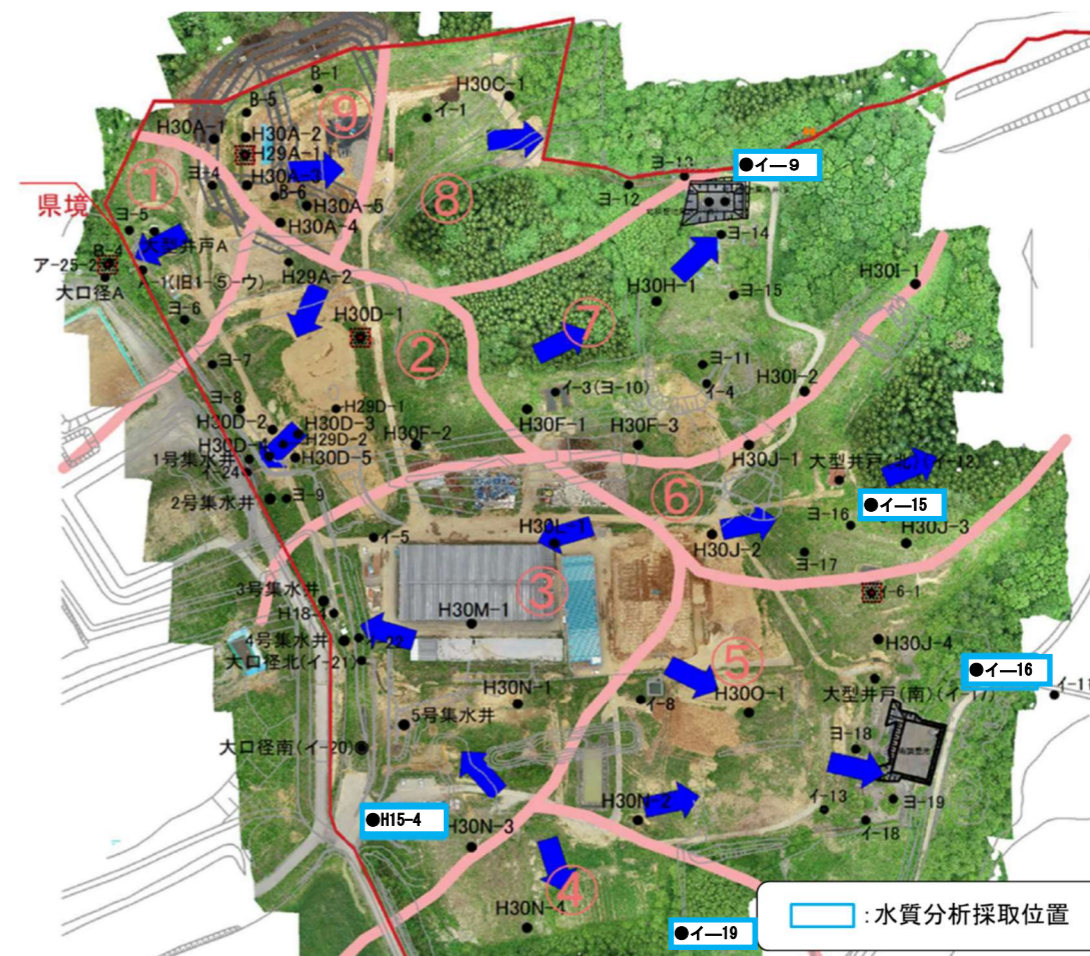
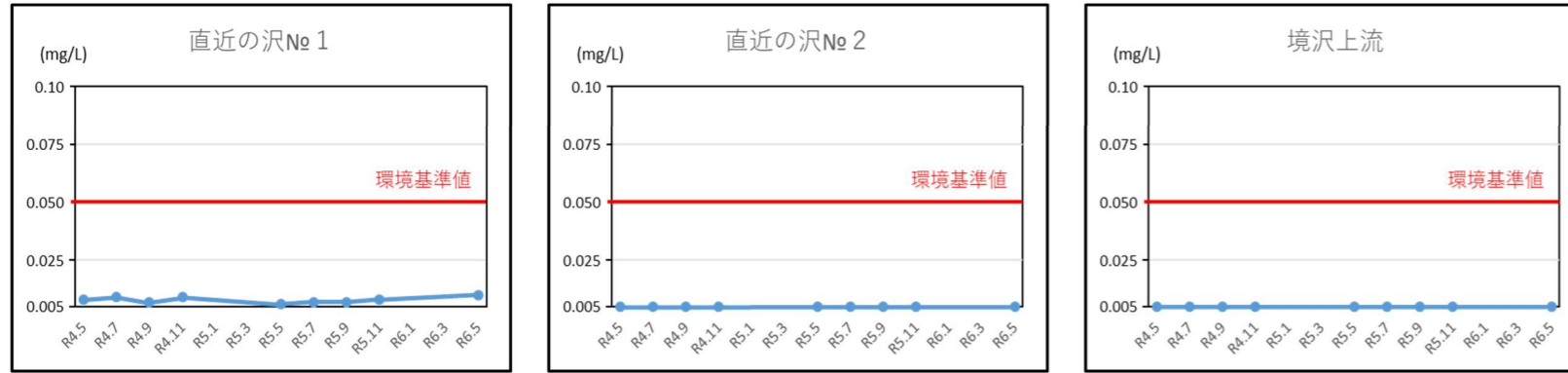


図2 令和5年度以降の水質モニタリング地点（地下水）

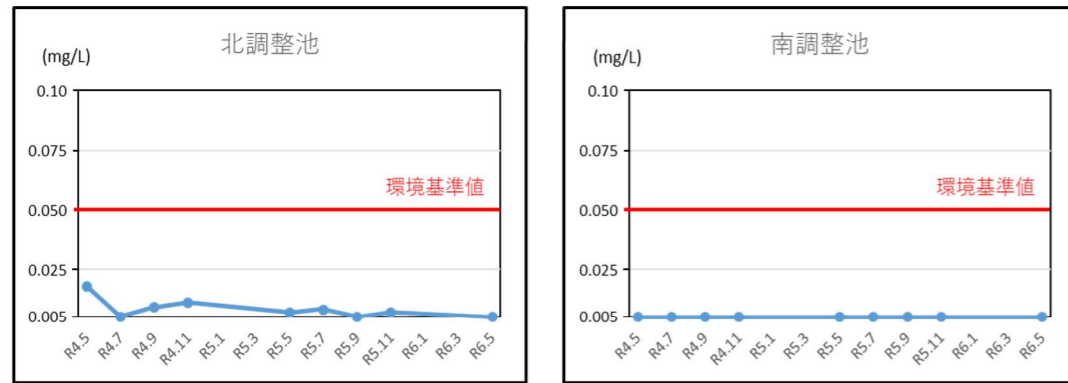
調査地点別1,4-ジオキサン濃度推移

1 周辺表流水



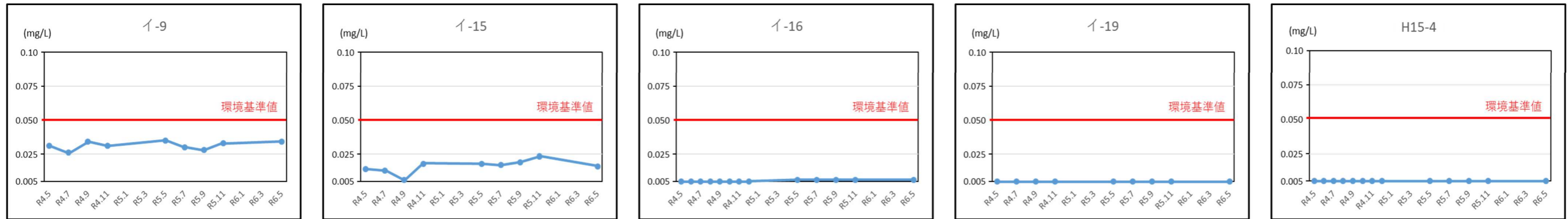
	R4.5	R4.6	R4.7	R4.8	R4.9	R4.10	R4.11	R4.12	R5.1	R5.2	R5.3	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3	R6.4	R6.5
直近の沢No. 1	0.008	-	0.009	-	0.007	-	0.009	-	-	-	-	-	0.006	-	0.007	-	0.007	-	0.008	-	-	-	-	-	0.010
直近の沢No. 2	< 0.005	-	< 0.005	-	< 0.005	-	< 0.005	-	-	-	-	-	< 0.005	-	< 0.005	-	< 0.005	-	< 0.005	-	-	-	-	-	< 0.005
境沢上流	< 0.005	-	< 0.005	-	< 0.005	-	< 0.005	-	-	-	-	-	< 0.005	-	< 0.005	-	< 0.005	-	< 0.005	-	-	-	-	-	< 0.005

2 調整池



	R4.5	R4.6	R4.7	R4.8	R4.9	R4.10	R4.11	R4.12	R5.1	R5.2	R5.3	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3	R6.4	R6.5
北調整池	0.018	-	< 0.005	-	0.009	-	0.011	-	-	-	-	-	0.007	-	0.008	-	< 0.005	-	0.007	-	-	-	-	-	0.005
南調整池	< 0.005	-	< 0.005	-	< 0.005	-	< 0.005	-	-	-	-	-	< 0.005	-	< 0.005	-	< 0.005	-	< 0.005	-	-	-	-	-	< 0.005

3 場内地下水



	R4.5	R4.6	R4.7	R4.8	R4.9	R4.10	R4.11	R4.12	R5.1	R5.2	R5.3	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3	R6.4	R6.5
イ-9	0.031	-	0.026	-	0.034	-	0.031	-	-	-	-	-	0.035	-	0.030	-	0.028	-	0.033	-	-	-	-	-	0.034
イ-15	0.014	-	0.013	-	0.006	-	0.018	-	-	-	-	-	0.018	-	0.017	-	0.019	-	0.023	-	-	-	-	-	0.016
イ-16	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	-	-	-	-	0.006	-	0.006	-	0.006	-	0.006	-	-	-	-	-	0.006
イ-19	< 0.005	-	< 0.005	-	< 0.005	-	< 0.005	-	-	-	-	-	< 0.005	-	< 0.005	-	< 0.005	-	< 0.005	-	-	-	-	-	< 0.005
H15-4	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	-	-	-	-	< 0.005	-	< 0.005	-	< 0.005	-	< 0.005	-	-	-	-	-	< 0.005

今後の活動内容について

項目	令和5年度	令和6年度												令和7年度	備考		
		第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
フォローアップ会議	第1～3回会議開催	● ●												⊙	R7は1回程度開催予定		
会議内容	<ul style="list-style-type: none"> ■第1回(令和5年6月20日) ・会議目的説明 ・不法投棄事案、原状回復事業説明 ・座長選出 ・教訓の伝承方策検討 ・跡地活用促進方策検討 ・現地視察 <ul style="list-style-type: none"> ■第2回(令和5年9月14日) ・記録誌作成進捗状況報告等 ・市民・企業向け現場説明会(案)検討 ・水質モニタリング途中経過報告 <ul style="list-style-type: none"> ■第3回(令和6年2月8日) ・記録誌成案提示 ・市民・企業向け現場説明会結果報告 ・R5年度水質モニタリング結果報告 ・今後の活動内容 	<ul style="list-style-type: none"> ■第4回(令和6年7月12日) ・記録誌の完成報告 ・記録誌概要版の作成進捗状況報告 ・市民・企業向け現場説明会(案)について ・水質モニタリング(R6途中経過)報告 						<ul style="list-style-type: none"> ■第5回(12月頃予定) ・記録誌概要版の成案提示 ・説明会の開催結果報告 ・R6年度水質モニタリング結果報告 ・今後の活動内容 						<ul style="list-style-type: none"> ■第6回(開催予定) ・跡地処分結果報告 			
市民・企業向け現場等説明会	<ul style="list-style-type: none"> ■令和5年11月24日開催 ・午前:二戸地区合庁で資料を使用して説明 ・午後:現地で説明 	● 9月下旬予定												⊙	R7は跡地処分に当たって実施予定		
		<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄事案、原状回復事業の説明 ・跡地利用に関するこれまでの協議結果(フォローアップ会議で出されている意見等)の説明 ・土地の利活用についての概要説明 															